

令和4年度

下北地域広域行政事務組合 会計年度任用職員募集要項

会計年度任用職員とは、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、令和2年4月より設けられた新たな非常勤職員の制度です。

会計年度任用職員の身分は一般職の地方公務員となるため、地方公務員法が定める条件付採用や人事評価、分限処分、懲戒処分のほか、地方公務員法に定める服務規程（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等）が適用されます。

下北地域広域行政事務組合

1. 募集職種（報酬等単価は、予算の都合により変更となる場合があります。）

職 種	業務内容	報酬等単価 基本勤務時間 (手当は※1参照)	勤 務 地	募集人員
事務補助員	事務補助	月額 122,535 円 8:30~17:15 のうち 6 時間 30 分	下北地域広域行政事務組合事務局 総務課	1 名程度

- ※1. 報酬等単価の金額は、当組合の会計年度任用職員として新規に任用された場合の金額となります。
- ※2. 当組合の会計年度任用職員として同一の職を1年経験すると昇給（上限あり）があります。
- ※3. 時間外勤務手当、通勤手当（距離に応じて）、期末手当（支給要件あり）を支給します。
- ※4. 勤務場所により前後1時間程度の時差出勤があります。
- ※5. 休日は原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始です。
- ※6. 時間外勤務や休日出勤をしていただく場合があります。

2. 応募方法

組合指定の履歴書に自筆で記入し、顔写真を貼付のうえ、下北地域広域行政事務組合総務課まで提出してください。

組合指定の履歴書は、組合ホームページで公開しているほか、下北地域広域行政事務組合総務課窓口にて配布します。

※組合ホームページからダウンロードして使用する場合は、両面印刷のうえ使用してください。

3. 応募受付期間

令和4年3月14日（月）から令和4年3月25日（金）までの土曜日、日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

4. 任用決定方法

令和4年3月25日（金）までに応募された方を対象に面接を実施し、その中から選考します。

- ◎面接
- ・実施日 令和4年3月29日（火）
 - ・場 所 むつ市役所本庁舎

※面接の詳細については、後日、対象者に連絡いたします。

5. 任用予定者の決定及び通知について

面接試験終了後、3日以内に電話で連絡いたします。

6. 勤務条件

- ① 任用期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日です。
採用後、1ヶ月間は条件付採用期間となります。
- ② 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入していただきます。
- ③ 有給休暇については、年次休暇のほか結婚休暇等の特別休暇があります。
- ④ 毎月の報酬等は、当月21日に支給いたします。
- ⑤ 期末手当は、6月30日と12月10日に支給いたします。

申込み・問い合わせ先

〒035-0073 むつ市中央一丁目8番1号

下北地域広域行政事務組合 事務局総務課

TEL 0175-28-2100